

共同事業「脳検査」の斡旋についてご案内

1. 対象者

40歳以上の被保険者・被扶養者

2. 検査方法

- ・MRI検査（磁気共鳴断層撮影）
- ・MRA検査（脳血管撮影）

3. 受検方法

受検を希望される方は、①脳検査を単独で受検する、②人間ドックにオプション項目として追加する、③健康診断にオプション項目として追加する、のいずれか1つの方法をお選びいただけます。（受検回数は年度内1回のみ。）

4. 検査費用

30,800円（税込）を上限に全額自己（受検者）負担になります。（組合からの補助はありません。）
※実際の検査費用は医療機関または、受検方法により異なりますので予約時にご確認ください。

5. 業務委託先

一般社団法人 東京都総合組合保健施設振興協会（以下「東振協」という。）

6. 受検が可能な医療機関

東振協が契約している医療機関で受検できます。（医療機関は東振協ウェブサイトでご確認ください。）

7. 注意事項など

- ① 脳検査の予約申込みは、希望する医療機関へ事前に電話等により行なってください。
- ② この「脳検査」は、「脳ドック」とは異なりますのでご注意ください。
- ③ 人間ドックまたは健康診断のオプションとして受検する場合は、予約時に医療機関に伝えてください。
- ④ 脳検査受検当日は、「被保険者証」（コピー不可）を医療機関の窓口に提示してください。（提示しないと受検できない場合があります。）
- ⑤ 人間ドックのオプションとして受検する場合は、「被保険者証」を窓口に提出してください。
- ⑥ 脳検査を受ける際、医療機関から「問診票」の記入依頼があった場合はご協力ください。

8. 問い合わせ先

【脳検査に関すること】

一般社団法人 東京都総合組合保健施設振興協会

（電話） 03-3626-7504 （ウェブサイト） <http://www.toshinkyō.or.jp>

【その他】

関東百貨店健康保険組合 健康管理課 （電話） 03-3833-6143